

総括

町職員の給与・定員管理の状況を公表

町職員の給与の基本的なことは、地方自治法や地方公務員法で定められ、金額や支給方法は、町議会の議決を経て条例で定められています。
今後も、給与・定員管理の適正化を進めていきます。

1 人件費の状況（令和3年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (R4.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和2年度の人件費率
20,448人	8,814,129千円	1,225,593千円	1,848,018千円	21.0%	17.0%

※上記の数値は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値です。
※人件費には、特別職および会計年度任用職員に支給される給料、報酬などを含まれます。

2 職員給与費の状況（令和3年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				1人当たりの給与費 B / A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
170人	564,081千円	79,868千円	216,816千円	860,765千円	5,063千円

※職員手当には退職手当は含みません。

職員の平均給与月額、初任給などの状況

1 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

(1) 一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
41.1歳	300,100円	348,396円

(2) 技能労務職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
56.0歳	273,200円	280,400円

※平均給与月額とは、給料に職員手当（期末・勤勉手当・退職手当を除く）を加えた平均月額です。

2 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分		砥部町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	183,111円	194,869円	182,200円	193,900円
	高校卒	151,353円	159,694円	150,600円	158,900円

3 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	経験年数 25年
一般行政職	大学卒	262,700円	287,700円	344,300円	377,100円
	高校卒	240,500円	—	280,200円	344,500円
技能労務職	高校卒	—	—	—	273,200円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、前歴のある場合は、採用後の年数にその前歴を換算した年数を加算した年数をいいます。

	784,000 円
	632,000 円
	570,000 円
	319,000 円
	260,000 円
	239,000 円
	(令和3年度支給割合) 6月期 1.675 月分 12月期 1.575 月分 計 3.25 月分 加算率 15%

※令和4年4月1日現在

1 定員適正化目標

令和2年4月1日	令和7年4月1日
----------	----------

2 令和7年4月1日における定員の数値目標

職員を 199 人 (± 0.0%) とする。

3 定員適正化計画の年次別進捗状況 (実績)

2 (計画年)	197 人	197 人
3 (1年目)	198 人	198 人
4 (2年目)	199 人	199 人
5 (3年目)	199 人	—
6 (4年目)	199 人	—
7 (5年目)	199 人	—

※職員数は特別職 (町長、副町長、教育長) を含みません。

☎ 総務課人事係 ☎ (962) 6110

(3) 広報とべ 2022.10

1 期末手当・勤勉手当 (令和3年度支給割合)

	1.275 月分	0.95 月分
	1.125 月分	0.95 月分
	2.4 月分	1.90 月分
その他の加算措置	職務上の段階、職務の級などによる加算 有	

※支給割合は国と同じです。

2 退職手当 (令和4年3月31日現在)

19.6695 月分	24.586875 月分
28.0395 月分	33.270750 月分
39.7575 月分	47.709000 月分
47.7090 月分	47.709000 月分
15,334 千円	20,873 千円

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

3 時間外勤務手当

26,197 千円	187 千円
27,448 千円	188 千円

4 その他の手当 (令和4年4月1日現在)

配偶者	6,500 円
子	10,000 円
父母等	6,500 円
満 16 歳から満 22 歳の子の加算額	5,000 円
借家等 (家賃の額が 12,000 円を超えるとき)	支給限度額 27,000 円
交通機関利用者 (運賃相当額)	支給限度額 55,000 円
乗用車等利用者 (通勤距離に応じた額)	2,000 円～ 31,600 円